

## 令和5年度第Ⅱ期東京都主任介護支援専門員更新研修 募集案内の概要

### 1 申込期限・提出先

**令和5年8月21日（月曜日）必着**

**所属勤務先の所在地がある区市町村**に提出してください。

### 2 研修日程（演習実施日。このほかに動画視聴科目あり。すべて令和6年。）

・Dコース：1月17日、2月5日、2月25日、**3月18日**（オンライン）

・Eコース：1月18日、2月7日、3月2日、**3月19日**（オンライン）

・Fコース：1月22日、2月14日、3月4日、**3月23日**（集合）

※**各コースの最終日**が研修修了日になります。

他全ての日程が出席可能なコースを選択いただき、申込時点で別の予定がある日を含む日程は（第2希望以降でも）選択しないようお願いします。

**研修修了日が有効期限満了日以降となるコースをお選びください。**

（有効期限満了日までに終わるコースがない方は以下5を参照）

### 3 受講対象者

前回の主任研修または主任更新研修を**平成28年2月19日から令和3年3月31日まで****に修了**した者

（平成28年2月19日～3月18日に修了した方は以下5を参照）

### 4 有効期限が令和6年度の方へのお願い

令和6年度から研修カリキュラムの改正を予定しているため、令和6年度の研修日程について、例年（12月頃終了）より遅くなる場合があります。

研修終了日が有効期限満了日以降となる場合、主任更新研修を受講することはできませんので、**令和6年度に有効期限が満了する方については、可能な限り今回の主任更新研修の受講**をお願いいたします。

### 5 有効期限が令和6年3月17日以前に失効する方への対応

主任介護支援専門員の有効期限が以下期間の方はD・E・Fコースの申込ができません。但し、受講を希望する方については、**令和5年8月10日（木）までに東京都介護保険課（裏面連絡先）まで御連絡いただいた場合に限り、対応を個別に連絡**いたします。

（対象となる主任介護支援専門員の有効期限）

**令和6年2月18日～令和6年3月17日**

**令和3年2月18日～令和3年3月17日**（資格措置特例対象者）

※介護支援専門員証有効期限が上記期間内で、**主任の有効期限が上記期間外**の場合

（例：介護支援専門員証が令和6年3月1日、主任が令和7年4月1日）

→介護支援専門員証の有効期限内に修了する専門研修Ⅱ（8月13日募集〆切）または更新研修32時間（8月24日募集〆切）を受講の上、別途主任更新研修（今回D・E・Fコース又は来年度以降）をお申し込みください。上記対応の対象外となるため東京都への連絡は不要です。（今回主任更新研修を申し込む場合、申込書欄外に「専門研修Ⅱ受講予定」等ご記入ください。）

**【連絡先】**

東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課ケアマネジメント支援担当

E-Mail : [S1140602@section.metro.tokyo.jp](mailto:S1140602@section.metro.tokyo.jp)

**【連絡内容】**

上記メールアドレスに以下のとおりメールをお送りください。

- ・ 件名は「ケアマネ問合せ 主任有効期限」としてください。
- ・ 本文に以下を記入してください。
  - ①氏名
  - ②介護支援専門員登録番号
  - ③連絡先電話番号
  - ④主任介護支援専門員の有効期限
  - ⑤勤務先種別及び役職等（例：居宅介護支援事業所管理者、地域包括支援センターで主任介護支援専門員配置。役職等はなければ記載不要。）